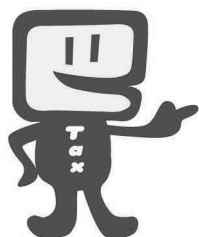


e-Tax の手続きは今すぐ！インターネットを利用した 確定申告などの手続き



さらに便利で使いやすく！
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

平成19年分から便利なe-Tax(国税電子申告・納税システム)を始めてみませんか

平成22年度までにインターネットを利用した確定申告e-Tax利用率50%以上「世界一便利で効率的な電子行政」を目指しています。e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp> から、利用開始届出書の作成および提出ができます。

①ホームページからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

②最高5,000円の税額控除

本人の電子署名および電子証明書を付けて所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました(平成19年分または平成20年分のいずれか1回)。

③添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)。

④還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)。

■利用環境

- ① Windowsをご利用の方 OS 2000、XP および Vista 対応
ブラウザ Internet Explorer6.0 Service Pack1/2
および Internet Explorer7.0対応
- ② Macintoshでもご利用いただけます。

■e-Tax 利用開始届出書提出後の手続きの流れ

- ① 税務署から「e-Tax 利用者識別番号及び暗証番号」通知書が送付される。(開始届出からおおむね25日以内)
 - ② 電子証明書の取得(住民基本台帳カードの取得費用1,000円程度)
 - ③ ICカードリーダー購入(住民基本台帳カード用の費用3,000円程度)
- ※住民基本台帳カードと併せて発行を受ける電子証明書や登録に必要なICカードリーダーは市総合窓口課窓口でご確認ください。

住基カードと国税庁ホームページをご利用いただく場合の手順

■初期登録(e-Taxソフトは「ダウンロード」不要)

- e-Taxホームページの「初期登録」メニューから
- ① ルート証明書のインストール(接続先のサーバーが国税庁か確認)
 - ② 暗証番号の変更(税務署から通知された暗証番号の変更)
 - ③ 電子証明書の登録(住基カードのみ対応)
市総合窓口課が発行する「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」

■初期登録がお済の方の申告書などの作成と提出

- ☆ 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> または検索サイトから「国税庁」を選択
 - ☆ ホームページ左側の紺色の案内「確定申告書作成コーナー」をクリック
作成する書類の選択 所得税の確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書画面の表示に従い簡単な入力作業で申告書が作成できます。
 - ☆ 必要な入力終了後、「入力終了(次へ)」をクリック
 - ☆ 提出方法の選択「電子申告により税務署に提出する」選択
 - ☆ 電子申告用データの作成保存「電子申告用データの作成」をクリック
 - ☆ 電子申告用データの送信
 - ① 電子申告用データの選択
 - ② ICカードの確認
 - ③ 電子証明書の内容確認(住基カードのみ対応)
 - ④ 受付システムへのログイン
 - ⑤ 即時通知 必ず「保存」してください。
 - ⑥ 送信後の確認事項
- ※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

